

<別紙1>

第三者評価結果報告書

① 第三者評価機関名

ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

② 施設・事業所情報

名称：横浜市井土ヶ谷保育園	種別：認可保育所		
代表者氏名：高岩 恭子	定員（利用人数）：117名（125名）		
所在地：横浜市南区井土ヶ谷下町13-17			
TEL：045-715-0188	ホームページ：		
【施設・事業所の概要】			
開設年月日 1976年6月1日			
経営法人・設置主体（法人名等）：横浜市			
職員数	常勤職員： 25名	非常勤職員 34名	
専門職員	園長・副園長	2名	
	主任	1名	
	保育士	42名	
施設・設備 の概要	（居室）		
	（設備等）		
	乳児室（0～2歳児）	4室	建物の構造 鉄筋コンクリート造り2階建て 建物総面積 741.77㎡ 園庭 429.00㎡
	幼児室（3～5歳児）	3室	
	沐浴室	1室	
	調理室	1室	
	トイレ	4室	
	事務室	1室	
	職員休憩室（更衣室）	3室	
	地域子育て支援室	1室	
	調乳室	2室	
休憩室	2室		

③ 理念・基本方針

【保育理念】

すべての子どもたちが自分をかけがえのない存在と感じ、自信を持って生きていけるような保育をします。

【基本方針】

豊かな人間性を持った子どもを育てる。

【園目標】

- ・ ころもからだも元気な子
- ・ いきいきと活動する子
- ・ おもいやりのある子
- ・ 感性豊かな子

④ 施設・事業所の特徴的な取組

【立地および施設の概要】

横浜市井土ヶ谷保育園は、京浜急行井土ヶ谷駅から徒歩12分、市営地下鉄蒔田駅から徒歩5分に位置しています。下町の雰囲気がある住宅地に囲まれ、静かで落ち着いた場所にあります。近くには大岡川が流れ、近隣には大小様々な公園があり、自然が豊かです。また、近くには蒔田中学校や横浜商業高校があります。

園は昭和51年に開園し、平成21年に育児支援センター園、平成24年にネットワーク事務局園として業務を開始しています。平成25年には園庭に別棟（0歳児クラス室と多目的室）を新設しました。令和3年には、園舎の大規模修繕を開始しています。園舎は鉄筋コンクリートの2階建てで、429㎡の園庭やテラスがあります。

クラスは全7クラスで1、2歳児の混合クラスがあります。0歳児は別棟、1、2歳児は2階、3～5歳児は1階の保育室を使用しています。現在は0歳児から5歳児125名（定員117名）が在籍しています。

【園の特徴】

園は大規模な横浜市立保育園であり、育児支援センター園、ネットワーク事務局園の業務も担っています。育児センター園として、地域のニーズにこたえ、気軽に立ち寄れる保育園を目指しています。また、ネットワーク事務局園として、南区内の保育教育施設をつなぐ役割として、研修企画や運営等を行い、南区の事業に取り組んでいます。子どもや保護者の状況、南区の地域環境等からニーズを捉え、積極的に園運営を行っています。

理念や方針にもとづいて、子どものありのままの姿を受けとめ、安心してのびのび過ごせる保育を行っています。1、2歳児のクラスは3クラスあり、2歳低月齢児と1歳高月齢児で編成されている1、2歳児混合クラスは、子ども一人ひとり無理のない育ちに対応しています。

コロナ禍の影響については、今までの保育を見直す良い機会ととらえ、子どもや保護者、地域の支援等のニーズを把握し、きめ細かい支援の仕方を考え取り組んでいます。

⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	2021年5月17日（契約日） ～ 2022年2月25日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	2回（2016年度）

⑥ 総評

◇特に評価の高い点

1. 保育の意図や保育内容を視覚化して保護者に伝える取組

保護者に子どもの姿や成長を伝え、ともに喜び合えるよう、日々の保育をドキュメンテーション形式で視覚化しています。さらに、遊びや活動を通して、子どもにどのような力が育つのかを伝える工夫をし、保護者と子どもの育ちを共有しています。

活動や遊びを通して子どもに育つ力について、保育所保育指針における「0歳児保育の3つの視点」（3色）「1、2歳児保育の5領域」（5色）「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」（10色）を色分けして示しました。ドキュメンテーションの子どもの姿に色のシールを貼り、その横には「あそびの中での、このような子どもたちの姿を大切に保育しています」といった形で色の説明文を掲示しています。

2. 子どもの発達に応じた活動が展開し活動が広がる工夫

0～2歳児クラスでは、保育士が信頼関係を築きながら、子どもがさまざまなことに興味を持てるようにしています。3～5歳児クラスでは、子どもの興味や気づきから、さまざまな活動に展開していけるように、保育士が支援しています。保育士は子どもを注意深く見守り、子どもの様子に気づきながら、子どもが主体の保育の実践に努めています。

3歳児クラスでは、園庭遊びで見つけたダンゴムシが「何を食べるのかな」と園児が興味をもったことから、帽子を作ってダンゴムシになりきったり、ゲームを行ったりしています。ダンゴムシのゲームや体操は、運動会の取組にもなりました。

4歳児クラスでは、スナックえんどうや枝豆の栽培から始まり、子どものアイデアを取り入れ、豆の絵カード制作やお豆の体操等に取り組みました。また、実物の豆で遊ぶ活動では、数や形等にも興味を持てるようにしました。

5歳児クラスでは、子どもたちが「やりたい」と発信した蚕の飼育で「かいこのうんち、こんなのある」と気づき、変化を調べました。子どもたちが「かいこが安心して繭を作れるお家をつくろう」とアイデアを出し合い、お家を作りました。繭で制作した人形は、シルク博物館の展示会に出展しました。

3. 「保育の質の向上に向けた組織的な取組」としての園内研修

全職員が「保育が楽しい」と感じられるよう、日々の保育を語り合い、振り返りを行っています。園では、保育士が「保育」って楽しい、「保育」を語るって楽しいをテーマに、園内研修等、保育の質の向上に向けた組織的な取組を行っています。

園内研修は、職員自ら計画を立てて実施し、研修テーマも職員が積極的に提案しています。2021（令和3）年度はジャングルジム、蜂、窒息等のテーマを職員が提案し、園内研修として「事故が起こったとき・頭を打ったとき・誤食の対応」のロールプレイ研修を行っています。

園内研修で話し合った「子どもの主体性について大切なこと」は「子どもの主体性を大事に保育をしていること」としてまとめ、玄関ホールに掲示しています。

園内で公開保育を行い、保育士同士が「保育」や「子どもの行動」等を語る場を設けています。保育士が互いの「保育の良いところ探し」をすることで得た気づきは、保育の質の向上につながっています。

4. 子どもの人権に配慮した保育を実践するための継続的な取組

園では、代行保育士（主任）が全職員に対して「子どもの人権を考える」研修を定期的に行い、職員は外部研修にも積極的に参加しています。「子どもの人権チェックリスト」の定期的な実施や「まいにち保育」の日めくりカレンダーの活用で、職員に気づきを促しながら、子どもの人権に配慮した保育を実践しています。

◇改善を求められる点

1. 「住民の安全・安心のための備えや支援」の取組を地域に伝える工夫

地域防災や支援については、マニュアルを整備しています。マニュアルには、住民が避難してきたときの方針が記載されており、実情に合わせて対応することになっています。また、園の避難訓練では、消火器訓練・煙体験、AEDの使い方研修を行っています。今後、住民のための災害時の備えや支援への取り組みを、地域住民に伝えることが期待されます。

⑦ 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

【受審の動機】

平成28年に第三者評価を受審しておりますが、新しい評価基準での受審は初めてとなります。現在の井土ヶ谷保育園の保育を振り返り、全職員が更に保育の質の向上を目指すために、今回、第三者評価の受審をすることといたしました。

【第三者評価を受審して】

職員全員が、神奈川県版の共通評価・内容評価や第三者評価ガイドラインを読み込みました。プロジェクトを立ち上げ、6グループに分けリーダーを中心に、週1回の話し合いをしました。コロナ禍ということもあり、密にならないよう時間や場所を分け行いました。グループ内では、職員一人ひとりが発言し、項目ごとに日々の保育に関する意見や気づき、改善点が出され保育の語り合いをすることができました。環境の整備や保育内容の改善等にもつながりました。「子どもの主体的な活動」「人権の尊重」等を通して子どもや保護者に寄添い、「今、自分たちができること」を改めて考える良い機会となりました。

【今後に向けて】

「保育の工夫や園内研修」「人権に配慮した保育」「保護者に伝える取組」について、高評価をいただきました。これからも職員とより一層努力を重ね、保育の質の向上へとつなげていきます。今後は、防災に関して、園内だけでなく地域住民へ伝える方法を検討していきたいと思えます。

最後に第三者評価の受審に際し、お忙しい中アンケートに協力していただいた保護者の皆様、ご尽力いただいた評価機関の皆様に心より感謝申し上げます。大変お世話になり、ありがとうございました。

⑧ 第三者評価結果

別紙2のとおり